

第69回千葉県民体育大会
第70回千葉県民体育大会冬季大会
実施要項



千葉県
千葉県教育委員会
公益財団法人千葉県スポーツ協会
開催市町村 開催市町村教育委員会

総 則

1. 趣 旨

「ゆめ半島千葉国体」を契機に、広く県民の間に普及したスポーツを、県民の健康増進と体力の向上を図りながら県内地域に振興し、地域文化の発展に寄与するとともに、県民生活を明るく豊かにするものとする。

2. 主 催

千葉県、千葉県教育委員会、公益財団法人千葉県スポーツ協会、開催地市町村教育委員会、開催地市町村

主 管

公益財団法人千葉県スポーツ協会加盟実施競技団体

3. 期 日

- (1)夏季大会 ・ ・ ・ ・ ・ 令和元年 8月31日(土) ～ 9月 1日(日) 中心会期
(2)秋季大会 ・ ・ ・ ・ ・ 令和元年10月26日(土) ～ 10月27日(日) 中心会期
(3)冬季大会 ・ スケート競技会
 アイスホッケー 令和元年 8月
 ショートトラック 令和元年 10月
 フィギュア 令和元年 6月
 ・ スキー競技会 令和2年 3月

※冬季大会は70回大会の日程とする。

4. 会 場

22市1郡の各会場

5. 実施競技(郡市対抗 正式競技)

冬季大会	スケート スキー	2競技
夏季大会	水 泳 ヨット ボート	3競技
秋季大会	陸上競技 バレーボール 体操 相撲 テニス クレー射撃 軟式野球 卓球 弓道 ソフトボール 柔道 剣道 ソフトテニス バドミントン サッカー ラグビーフットボール バasketボール ハンドボール ボクシング フェンシング レスリング 空手道 ライフル射撃 銃剣道 自転車 ホッケー ウエイトリフティング 山岳 アーチェリー ゴルフ ボウリング なぎなた 馬術 カヌー	34競技
(郡市対抗 公開競技)		
秋季大会	トライアスロン	1競技

6. 開・閉会式

(1)開会式(予定)

ア. 総合開会式は、10月25日(金)14時00分から、千葉県スポーツ科学センター4階アリーナにおいて実施する。

イ. 夏季・冬季大会の開会式は各競技の競技開始前に行う。

(2)閉会式

ア. 各競技の競技終了後実施し、総合表彰式は別に定め行う。

7. 参加資格

- (1)参加監督・選手は千葉県内に居住している者で、所属都市体育・スポーツ協会は居住地とし、平成31年4月30日以前に住民登録をし、以降引き続きその市町村に居住している者であること。
- (2)県内居住の者で、出身小学校または出身中学校所在地からの参加も可とし、所属都市体育・スポーツ協会は所在地とする。
- (3)アマチュアであること。
- (4)学生（大学院生を含む）・生徒（原則として中学校を除く）の参加については、競技別実施要項において定めることとし、特に定めない競技についての学生・生徒の参加は認めない。
ただし、競技別実施要項により参加を認められた学生・生徒の扱いは次によるものとする。
ア. 定時制・通信制高校の生徒は、高校及び一般の部のいずれの部にも出場できる。
イ. 専修学校・各種学校等の生徒は、一般社会人とみなす。
上記の規定にかかわらず、年令基準のあるものについては当該基準による。
- (5)冬季、夏季、秋季を通じて一人1競技のみ参加できる。
- (6)各競技には、登録に関係なく参加できる。ただし、特に、経験、資格等を必要とする競技については、当該競技団体実施要項に定めるものとする。
- (7)年齢制限のある競技の年齢算定基準は、大会開催年（冬季大会は前年）の4月1日とする。
- (8)各競技の実情により出場資格を制限することができる。
- (9)選手は、健康診断を受けて健康であることを証明された者であること。

8. 総合順位決定方法

- (1)郡市対抗競技により男女総合順位、男子総合順位、女子総合順位を決定する。
- (2)各競技男女別8位までを決定する。この得点は1位8点・2位7点・3位6点・4位5点・5位4点・6位3点・7位2点・8位1点としその合計点数をもって総合順位を決定する。3位決定戦を行わない場合はそれぞれ5.5点とする。5位～8位の決定を決定しない場合は4チームを5位とし、その得点はそれぞれ2.5点とする。
ただし、同点のときは次により決定する。
※（アより順に適応）ア.優勝競技数 イ.2位競技数 ウ.3位競技数 エ.抽選
- (3)2郡市以上の参加に限り順位、得点を決定する。
2郡市以上1位2点、3郡市以上1位3点・・・8郡市以上1位8点とする。
- (4)雨天、日没等により競技不能の場合は、次により得点を分ける。
ア 決勝戦が実施不能の場合は、両チーム優勝とし、その得点はそれぞれ7.5点とする。
イ 準決勝戦以降が実施不能の場合は、4チーム優勝とし、その得点はそれぞれ6.5点とする。
ウ 5位～8位決定戦が実施不能の場合は、4チーム5位とし、その得点はそれぞれ2.5点とする。
エ 準々決勝以降が実施不能の場合は、8チームに対し4.5点を得点とする。
オ 上記以外の形態で実施不能の場合は、各競技団体が協議し決定する。
- (5)公開競技の得点は、郡市得点に加算しない。

9. 表彰

- (1)冬季・夏季及び秋季大会を通して実施した、全正式競技の男女総合成績第1位の郡市に優勝旗を、男子総合成績第1位及び女子総合成績第1位の郡市に優勝杯を授与する。
- (2)冬季・夏季及び秋季大会を通して実施した、全正式競技の男女総合成績及び男子総合・女子総合成績第1位から8位までの各郡市に賞状を授与する。
- (3)各競技の男子及び女子第1位の各郡市に優勝盾を授与し、第3位までの郡市に賞状を授与する。
- (4)総合成績決定方法は、別に細則で定める。
- (5)特別表彰として、競技別1位獲得競技数（男女合計）により、上位1位～8位までの各郡市に賞状を授与する。

10. 参加申込み方法

- (1)郡市体育・スポーツ協会は、郡市大会において選抜又は選考された者を郡市体育・スポーツ協会名で本大会会長宛に申込みこととし、個人等での直接申込は認めない。

(2)①参加申込書は、郡市体育・スポーツ協会がとりまとめ、所定の様式により作成し、電子データで、定められた期限までに、各競技指定アドレスと下記事務局アドレスの2か所に送信する。

千葉県民体育大会事務局 kenmin-chiba@chiba-taikyo.jp

②参加申込完了届は、所定の様式により、郡市体育・スポーツ協会から、定められた期限までに下記事務局へ送付する。

〒263-0011 千葉市稲毛区天台町323 (公財) 千葉県スポーツ協会内

第69回千葉県民体育大会・第70回千葉県民体育大会冬季大会 事務局

TEL 043-254-0023

FAX 043-254-0990

(3)申込み期限

令和元年	6月	3日	(月)	・・・	<冬>スケート (フィギュア・アイスホッケー)
令和元年	6月	28日	(金)	・・・	<秋>ラグビーフットボール
令和元年	7月	17日	(水)	・・・	<夏>水泳・ヨット・ボート
					<秋>体操・ライフル射撃・ゴルフ・ボウリング
令和元年	9月	6日	(金)	・・・	<秋>上記とサッカー以外の競技
					<冬>スケート (ショートトラック)
令和元年	11月	25日	(月)	・・・	<秋>サッカー
令和2年	1月	23日	(木)	・・・	<冬>スキー

(4) 参加料が必要な競技においては、各競技実施要項に定められた方法で納入する。

(5) 公開競技に関しては、競技別要項により申し込みを行う。

1.1. その他

(1) 総合優勝旗、男女総合優勝杯の返還は、総合開会式場において行い、競技別優勝盾は各競技の開始式場において行う。

(2) 優勝旗、杯、盾は持回りとし、翌年度開会式まで当該郡市において責任をもって保管する。

(3) 出場資格に違反するものがあるときは、該当する競技の違反種別の得点を無得点とする。

(この場合の種別とは、男子及び女子とする。)

留意事項

1. 申込期日までに参加申込書の電子データ及び参加申込完了届の提出がない場合は、一切受け付けない。
2. 選手の変更については、原則として代表者会議までとし、メールにより変更届を大会事務局及び各競技団体担当者宛に送信するとともに、会長印が押印された文書(様式1)を大会事務局へ郵送する。ただし、競技の特性等により上記以外の規定を設ける場合は、競技団体が下記の(1)または(2)を競技別実施要項に明記する。
 - (1) 参加申し込み後の変更は、一切受け付けない。
 - (2) 代表者会議後に設定した期限。
3. 競技開始以後において、雨天中止等により生ずる運営上の問題については、当該競技団体長の責任において、参加チーム監督と協議のうえ、第69回千葉県民体育大会・第70回千葉県民体育大会冬季大会委員長の承認を得て決定する。
4. 監督・選手は、スポーツ傷害保険に加入すること。(郡市体育・スポーツ協会を確認)